

平成 31 年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

社会に開かれた知的障がい支援学校として、地域や関係機関及び府立むらの高等支援学校との連携を深める中で、「自分」「つながり」「チャレンジ」をキーワードとして、一人ひとりの児童生徒の未来へ向かう夢や希望をはぐくむ学校をめざします。

1 「自分」

・自分の願いや自分らしさを大切にし、自分の思いを伝え、自分の力でやりとげることのできる児童生徒を育てます。

2 「つながり」

・小学部、中学部、高等部を通じて同年齢・異年齢間の交流を図り、人とのつながりを大切にし、互いを思いやり、認め合い、協力する児童生徒を育てます。

3 「チャレンジ」

・「やってみよう!」「できた!」「できる!」の体験を積み重ねることで自己肯定感を育み、新しいことにも自信を持ってチャレンジする児童生徒を育てます。

2 中期的目標

1 知的障がい支援学校としての専門性の向上

(教務部・支援部・研究部・生活指導部・情報教育部・健康教育部・各学部・首席)

(1) 児童生徒の多様なニーズを的確に把握し、児童生徒の学び喜びを引き出すことのできる授業力や様々な指導方法について、研修と研究の充実を図り、知的障がい支援学校としての専門性と教師力の向上をめざす。

※ 児童生徒の実態把握のためのアセスメントを学校として充実させる。

※ 各教科・領域における指導のベースとなる「シラバス」を作成し、充実させる。

※ 全校的な研究課題として「性教育～人との適切なかかわり方～」を設定し、研究を進める。

※ 教職員を積極的に学校外の研修に参加させ、伝達講習を通して内容を全校に広げていく。

※ 初任者等が研究授業を行い、研究協議を開催し、授業力向上及び授業改善を図る。

※ ICT機器を積極的に活用し、実践事例を共有する。

※ 情報教材データベースを作成・活用し、授業力向上を図る。

(2) 児童生徒が学部学年の枠を越えた活動を実施し、『自分』を確認できる取り組みを推進する。

※ 全校清掃活動「クリーンタイム」を校外にも広げ、地域の清掃活動も実施する。

(3) 枚方市域の支援センター校として、巡回相談や支援教育に関わる情報発信の充実を図り、多種多様なニーズに応える支援体制を確立する。

※ 地域支援のための研究・実践を更に充実・推進する。

※ リーディングスタッフ、コーディネーターを中心に校内の支援力向上に努め、支援センター校としての機能・充実を図る。

※ 校内コーディネーター等を中心に校内ケース会議の充実を図る。

※ 地域に向けた教育実践発表会(教材・教具の紹介等)を計画・実施する。

2 安全で安心な学校づくり

(総務部・健康教育部・生活指導部・支援部・各学部・首席)

(1) 防災・減災教育を充実するとともに、大規模災害への備えを行う。むらの高等支援学校及び本校の教職員が高い危機管理意識を持ちながら、その連携体制の確立を進め、両校の児童生徒のための「安心・安全な学校づくり」をめざす。

※ 様々な想定での避難訓練(火災・地震等)を実施する。

※ PTAと協力し、被災時に活用できる児童生徒の個人備蓄を定着させる。

(2) 些細なことも共有できる保護者と学校との関係性づくりを強化する。

※ 保護者と密に連携しながら、不登校児童生徒への登校支援を強化する。

※ 保護者からの様々な相談や学校としての課題等に迅速に対応するため、必要に応じ「相談対応チーム」を設置する。

(3) ワークライフバランス(仕事と生活の調和)の取れた職場をつくりあげる。

※ 「業務削減」、「時間短縮」をめざし、教職員でアイデアを出し合い、可能なところから業務のスリム化を行う。

※ 教職員の残業時間の大幅な縮減に取り組む。

※ 業務の平準化を行うために、各分掌に分掌長をサポートする副分掌長、学年に学年主任をサポートする副主任を配置する。

(4) 児童生徒の人権に配慮した教育活動を推進する。

※ 毎年、悉皆の人権研修を実施・充実させる。

※ 教職員が日々、児童生徒の人権を大切にしたい指導・支援ができるような学校にする。

3 「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の充実と活用

(支援部・教務部・進路部・各学部)

(1) 「個別の教育支援計画」について研究と研修を進める中で、有効かつ機能的なものへと深化させ、個々の児童生徒への支援を具体化し、「個別の指導計画」との関連性を深めながら、日々の教育実践(授業実践)に反映する。

※ 教職員の合理的配慮についての理解を深め、必要に応じて本人・保護者との合意形成を図る。

※ 「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」の作成手順や様式等を検討し、完成をめざす。

(2) 保護者及び進路先関係機関等との連携を図るためのツールとして活用する。

※ 「個別の教育支援計画」への理解を深めるため、各学部新入生の保護者対象に説明会を実施する。

4 キャリア教育を柱とした、小学部・中学部・高等部一貫教育の実践

(進路部・研究部・支援部・生活指導部・教務部・各学部・首席・高等部職業コース)

(1) 小学部・中学部・高等部において「キャリア発達の観点」を整理し、系統的で一貫した本校に適したキャリア教育プログラムを完成させる。

※ 新学習指導要領も視野に入れながら「キャリアマトリックス枚方支援学校版」を完成させ、有効に活用する。

※ 「高床式砂栽培」の活用計画を作成し、実践を深めていく。

(2) 児童生徒一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、進路指導の充実・発展を図る。

※ 職業コースを中心に、高等部卒業時の就労率のさらなるアップをめざす。

※ 職業コースの授業内容を検討・整理していく。

(3) 教員の学部間交流を行い、交流で学んだことを自学部の実践に生かす。

※ 教員の一日学部間交流を実施し、各学部の実践の幅を広げていく。

(4) 学校行事等を見直し、精選し、充実させる。

※ 行事の日程や実施方法等を検討・整理していく。

5 地域に愛され、地域の中で育つ「開かれた学校」の構築

(情報教育部・総務部・生活指導部・健康教育部・文化部・首席・部主事)

(1) 広報誌「仲間たち」を発行するとともに、日々の実践をホームページ及びブログで公開する。

※ 地域・関係機関をはじめ、多くの方々に対して、積極的な情報発信に努め、地域に愛される「開かれた学校」をめざす。

(2) 学校間交流・居住地校交流・地域交流活動を推進する。

※ 学校行事等を通しての地域のみならずとの交流に加えて、地域での野菜の販売、「あいさつ運動」等を更に推進する。

※ 小・中・高等部ともに近隣校との学校間交流を充実させる。

※ 小・中学部児童生徒の居住地校交流を更に推進する。

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析	学校運営協議会からの意見
<p>※ H30 年度学校教育自己診断 【回答率】 保護者⇒80% 児童生徒⇒75% 教員⇒100% 開校 4 年目を迎えて、新規に設定した質問項目に対する保護者回答は以下のとおりである。</p> <p>「子どもは、授業がわかりやすいと言っている。もしくは楽しいと言っている。」 ・否定的回答：(小 3%、中 10%、高 12%)</p> <p>「学校は、クリーンタイムや、むげんファームの収穫物販売等を通じて、地域との連携を図っている」 ・肯定的回答：(小 84%、中 83%、高 84%) ・わからない：(小 15%、中 14%、高 14%)</p> <p>「学校は、地震や台風等の災害に対し、普段から訓練や備蓄等で備えを行っている。」 ・肯定的回答：(小 88%、中 85%、高 90%)</p> <p>「教職員は、子どもの人権に配慮した言葉遣いや態度で指導を行っている。」 ・肯定的回答：(小 84%、中 88%、高 85%)</p> <p>「『個別の教育支援計画（「個別の指導計画」を含む）』は、本人・保護者のニーズをもとに作成されている。」 ・肯定的回答：(小 99%、中 97%、高 96%)</p> <p>「『個別の教育支援計画（「個別の指導計画」を含む）』は、その内容が日々の教育活動に反映され、また、適切に評価されている。」 ・肯定的回答：(小 94%、中 94%、高 89%) ・わからない：(小 5%、中 3%、高 7%)</p> <p>「学校は、個別の教育支援計画について保護者に対し説明を行い、共有している」 ・肯定的回答：(小 99%、中 97%、高 96%)</p> <p>「学校は、情報をホームページやブログを通して知らせている。」 ・肯定的回答：(小 83%、中 80%、高 90%)</p> <p>新規に設定した質問項目に対して、概ね肯定的な評価となっている。引き続き、各取り組みが充実するよう努めていきたい。</p> <p>【アンケート分析結果より見えてきた成果と課題】 成果 1：児童生徒・保護者・教職員間におけるキャリア教育の浸透と実践の充実 児童生徒については、具体的な理解を促す学習形態が、将来を考える実感につながったと考えられる。保護者については、PTA 進路部主催で施設見学会や、外部講師を招いての講演会、懇談会を実施。また、児童生徒のキャリア教育に関する取り組みを便りやブログで紹介したことも、評価につながった。</p> <p>成果 2：学校行事や学校独自の取り組みの推進と周知 丁寧な事前学習や、教科指導や日々の指導と行事を関連させたことで、児童生徒がより見通しを持って校外行事に取り組めた。実際の活動中に児童生徒が様々な役割を担う中で、協力し合ったり、達成感を感じられるような活動を積極的に取り入れたことが要因だと考えられる。</p> <p>課題 1：指導の専門性を踏まえた教育の実践 保護者回答では、個別の教育支援計画についての実際の運用について「分からない」の回答が多く見られた。このことから、指導計画を作成し、小中高と 1 2 年間での系統的な学習指導を今後も保護者に説明しながら、継続していく。また、教育活動の中で個別の教育支援計画が活かされるよう、教職員に対する研修も、引き続き実施していく。</p> <p>課題 2：児童生徒の人権を尊重した教育実践 児童生徒、保護者ともに肯定的でない回答は 1 割に満たないながらも、決して無視することのできない結果と考えている。このことから、教職員の人権意識を高める注意喚起や研修を今後も引き続き実施していく。また、校内委員会等を通して、生起事象やその対応についての情報共有を教職員間で密に行っていく。</p>	<p>第 1 回 平成 30 年 6 月 21 日（木） 学校経営計画について 【児童生徒の実態把握のためのアセスメント】 ○支援学校に長く勤めている教員にとっては、発達障がいのある児童生徒の指導に関してのノウハウはやはり少なく、そういった現状・実態を新たな課題として捉え、学校経営計画にも反映させて学校全体で共通認識として持たないといけない。 ○企業にうまく馴染んでいる発達障がいのある方も多い。そういったことを含め、発達障がいのある方にこういった対応が必要なのかは、もっと勉強していかないといけない。 ○実施している専門性向上のための研修やその内容について、PTA の役員への周知、研修の見学機会、学級委員会などで紹介することで保護者にも理解が深まるのではないかと感じる。 【ICT 機器の活用】 ○無線 LAN は学校のほぼ全教室で使えるよう、複数個所にワイアレスルーターを配置している。 ○現在、タブレットは 16 台と聞いたが、充実させる必要があるのではないかと感じる。 ○義務教育段階でタブレットを 1 人 1 台などと活用している学校もある。府教委に制限を撤廃するよう働きかけてもいいのではないかと感じる。 【安全・安心な学校づくり】 ○働き方改革として、19 時までに退勤を打ち出し、残業の 80 時間超えは少なくなった。時間内に業務を終わらせるということを徹底されているように感じる。 ○地震等の災害に対して、普段の訓練の重要性は高いと感じる。 平成 30 年度使用教科書採択について ○委員から承認を得た</p> <p>第 2 回 平成 30 年 11 月 29 日（木） 学校経営計画進捗状況について 【知的障がい支援学校としての専門性向上】 ○地域支援の一環で地域の小中学校の先生方が枚方支援学校に来られるのは、枚方の先生方への刺激にもなり、よい取り組みだと感じる。 【安全で安心な学校づくり】 ○先生たちが早く帰ってほしいが、仕事を自宅へ持って帰ってほしいか等、ほんとに仕事を減らしているか確認する必要もあるのではないかと感じる。 【「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」の充実と活用】 ○「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」は保護者と共有できている事が大切 【地域に愛され、地域の中で育つ「開かれた学校」の構築】 ○居住地校交流等、意義は大きいと考える。 学校教育自己診断の質問項目について ○4 年目になり、より踏み込んだ具体的な内容になっている。 災害時の備えの状況について ○児童生徒にとって、どうしても必要な薬、非常事態にパニックを抑える薬などは必要になってくるのではないかと感じる。</p> <p>第 3 回 平成 31 年 2 月 28 日（木） 学校経営計画自己評価について 【知的障がい支援学校としての専門性向上】 ○専門性向上に向けた外部研修等への教員の派遣は、可能であれば、回数や人数を増やしてほしい。 ○公園を中心とした地域での清掃活動は評判がいいので続けてほしい。 【安全で安心な学校づくり】 ○人権研修において、課題である発達障がいについて実施していることはよいことである。 ○不登校支援の強化と相談対応チームについてもよく取り組んでいる。 【キャリア教育を柱とした、小学部・中学部・高等部一貫教育の実践】 ○むげんファームで栽培した野菜の地域での販売は続けてほしい。協力する。 ○運動会と体育祭を分離開催した事についての評価も記入しておいた方がよい。 【地域に愛され、地域の中で育つ「開かれた学校」の構築】 ○ブログの 100 回越えはすばらしい。組織として運営されている事を感じる。 ○他校との交流については可能であれば、より近隣の小学校や中学校との交流にも取り組んでほしい。 【学校教育自己診断について】 ○パワーポイントでの説明でよくわかった。非常に上手くデータを整理している。 【次年度の学校経営計画「めざす学校像」及び「中期的目標」について】 ○校長説明後、全会一致で承認。 【今年度を振り返り】 ○学校としての色々な取り組みは評価できる。 ○これ以上の児童生徒の増は心配である。 ○むげんファームや地域清掃の取り組みは引き続き応援したい。放課後等デイサービスの車の台数が増えてきているのが地域としては心配である。 ○高等部卒業生との就労支援に引き続き協力していきたい。 ○学校も社会の流れが変わってきていると感じているので、引き続きがんばってほしい。</p>

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標	自己評価	
知的障がい支援学校としての専門性向上	(1) 知的障がい支援学校としての専門性の向上				
	(ア) 児童生徒の実態把握のためのアセスメント	(ア) 児童生徒の実態把握のため、学校としてのアセスメントの研究・検討を進める。	(ア) 北河内地域支援学校 6 校にて、研究会を実施し、方向性を定める。	(ア) 研究会を3回実施。夏期休業中本校で2回、四條畷校で1回研修実施 (○)	
	イ) 「シラバス」の整備	(イ) 特に初任者や新転任者が活用できる、各領域・教科の「シラバス」を作成する。	(イ) 全学部全領域・教科の「シラバス」を作成する。	(イ) 「枚方版シラバス」を作成。次年度から授業等で活用 (○)	
	(ウ) 「性教育～人との適切なかかわり方～」の研究	(ウ) 各学部共通の課題であり、保護者からも相談の多い「性教育～人との適切なかかわり方～」を中期の研究課題として設定し、更に研究を進める。	(ウ) 学部別で研修3回、全校研修を2回以上実施する。	(ウ) 学部別で月に1回程度の検討会 全校研修は外部講師を招いて1回実施。2月に公開授業を実施。今年度実施の授業の指導略案を整理中 (○)	
	(エ) 専門性向上に向けた外部研修等への参加	(エ) 専門性向上のために積極的に外部研修に教員を派遣し、伝達講習を通して、全校に広める。	(エ) 夏季休業等の期間に、外部研修に4回以上教員を派遣し、伝達講習を通して、全校に広める。	(エ) 外部研修に5回派遣。伝達講習は未実施だが、資料等は回覧して全校に周知。 (△)	
	(オ) 初任者の授業力向上・授業改善	(オ) 全初任者の研究授業を実施し、外部人材を活用した研究協議を実施する。	(オ) 全初任者が1回以上の研究授業を実施の上、必ず研究協議を開催する。	(オ) 全初任者の研究授業・研究協議を実施。サポーター教員師範授業も実施。 (◎)	
	(カ) ICT機器の活用	(カ) パソコンやタブレット端末等のICT機器を積極的に活用し、実践事例を共有する。	(カ) 各学部3ケース以上の実践事例を共有する。	(カ) 各学部3ケース以上の実践事例を共有しつつ、全校的にICT機器を積極的に活用。 (○)	
	(キ) 情報教材データベース活用	(キ) 校内作成の情報教材データベースを活用し、授業等を展開する。	(キ) データベースの教材を必要に応じて、授業や宿題等で活用する。	(キ) 「宿題教材サイトデータベース」と「授業教材サイトデータベース」を開設し、開設済みの「情報教材データベース」とともに授業や宿題等で活用 (○)	
	※ 学校教育自己診断：保護者の回答 『子どもは授業がわかりやすい、若しくは。または楽しいと言っている』 否定的回答を全学部5%以下にする。 (H29 小4%、中6%、高16%)				否定的回答： (小3%、中10%、高12%) (△)
	(2) 学部・学年の枠を超えた活動の実施				
(ク) 全校一斉清掃活動の充実	(ク) 全校一斉清掃活動「クリーンタイム」の活動の場を地域に広げ、学部・学年を越えた活動を地域との交流に発展させる。	(ク) 地域（公園を中心に）での清掃活動を年間3回程度、実施する。	(ク) 校外清掃を10月と12月に実施。台風の影響で1回中止 (△)		
(3) 校内・地域支援の推進					
(ケ) 北河内地域支援の充実	(ケ) 北河内地域支援学校や市教教育委員会と連携し、校内支援・地域支援に活用できる「教材」等のデータベース化を進める。	(ケ) データベースの教材を充実させ、掲載数150以上をめざす。また、教材以外にも支援教育に関するノウハウも掲載していく。〈(1)－(ア)と連携〉	(ケ) データベース完成 掲載数125。各校のHP運用管理に合わせたデータ保管方法、教材の更なる収集が課題。 (○)		
(コ) ケース会議の充実	(コ) 児童生徒への指導等に困難性のある場合、学部でのケース会議による課題解決を通して、教員が実践力を身に付け、知的障がい教育の専門性を高める。	(コ) 校内コーディネーターを中心に、ケース会議を各学部5回以上実施する。	(コ) 小学部：5件 中学部：3件 高等部：34件 (○)		
(サ) 教育実践交流会の実施	(サ) 通学区域内の小・中学校（高等学校含）に向けて、障がいのある児童生徒の理解や指導に関して、教育実践交流会等を実施することで、本校の専門性を高める。	(サ) 枚方市・交野市の教育委員会とも連携し、教育実践交流会等を年間2回実施する（地区の高等学校へも案内する）。	(サ) 交流研修を8月・12月に実施。12月は高等学校からも参加。アンケート結果は良好。 (○)		
安全で安心な学校づくり	(1) 防災・減災教育の充実と個人備蓄				
	(ア) 避難訓練の実施	(ア) 火災避難訓練・地震避難訓練に加えて、むらの高等支援学校と連携・協力し、不審者対応への訓練も実施する。	(ア) 2校で不審者対応への具体的なシミュレーションを行い、教職員の実践的な訓練を実施する。	(ア) 4月火災避難訓練、7月2校合同防災研修、12月地震避難訓練実施。 (○)	
(イ) 個人備蓄の実施	(イ) 学校備蓄とは別に、普段家庭で愛用しているグッズ（本、おもちゃ等）や食べ物（好きなおやつ、飲み物等）を個人備蓄として学校で保管する。	(イ) 学校備蓄の確認・整理に加えて、1学期中に校内での個人備蓄を実施する	(イ) 7月案内、9月運用開始。任意小学部47% 中学部24% 高等部25% 全校31% (○)		

安全で安心な学校づくり	(2) 保護者との関係づくりの強化			
	(ウ) 不登校支援の強化	(ウ) 家庭と連携し、不登校等の児童生徒に必要な支援を行うとともに、不登校期間における家庭での学習支援を強化する。	(ウ) 不登校児童生徒、それぞれに応じた支援（家庭訪問や電話連絡等）を行い、必要なら家庭でできる学習教材を提供する。	(ウ) 小学部3ケース、中学部3ケース、高等部9ケースに個に応じて、自宅学習教材、電話連絡、家庭訪問、放課後登校等で対応。 (○)
	(エ) 「相談対応チーム」の設置	(エ) 問題の解決に時間を要する場合や、様々な課題に対応するための「相談対応チーム」を設置し、担任や学年団の支援を行う。	(エ) 必要な場合、「相談対応チーム（校長・教頭・首席・部主事・学年主任・担任等）」を設置し、迅速に対応する。	(エ) 小学部1ケース、中学部1ケース、高等部2ケースに対応。 (○)
	(3) ワークライフバランス（仕事と生活の調和）のとれた職場づくり			
	(オ) 業務のスリム化	(オ) 会議の回数や進め方、家庭訪問の在り方等を検討し、また、「業務削減」「時間短縮」のアイデアを教職員で出し合い業務のスリム化を行うと共に残業を大幅に削減する。	(オ) 取り組み可能なものから実施し、業務のスリム化を図り、引き続き、教職員の「毎日19:00までに全校一斉退校」を実施する。	(オ) 一斉メール使用徹底で職朝時間を短縮。全日19:00の退校を継続実施中。家庭訪問を各学部1年生と小4、他学年は個人懇談を設定し、時間を確保 (○)
(カ) 各校務分掌に部門長、学年に副主任を配置	(カ) 各校務分掌に副分掌長、各学年に副主任を配置し、分掌長・学年主任の負担軽減と組織的な学校運営を行う。また、次代を担う教員の育成を行う。	(カ) 全分掌に副分掌長を配置、中・高等部の各学年に副主任を1人配置する。次世代の教員を育成する。	(カ) 全分掌に副分掌長を配置、中・高等部の各学年に副主任を1人配置。 (○)	
(4) 児童生徒の人権の尊重				
(キ) 人権研修の実施	(キ) テーマを設定した人権研修を教員全員参加で、実施する。	(キ) ワークショップなどを取り入れた人権研修を年間3回は実施する。	(キ) 発達障がいについて・個人情報の適正管理/児童生徒指導のワーク・相手の目線に立った保護者対応の3回を実施。 (○)	
「個別の指導計画」の充実と活用	(1) 「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」の活用			
	(ア) 合理的配慮の明記	(ア) 必要に応じ、合理的配慮について、本人・保護者と連絡・連携を密にし、合意形成を図る。	(ア) 合意形成の内容を「個別の教育支援計画」の「合理的配慮」欄に明記する。	(ア) 様式完成。次年度、新入生より様式の変更予定。 (○)
	(イ) 作成手順・様式の完成 連携ツールとしての活用	(イ) 「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」の作成手順と様式及び活用について最終検討を行う。	(イ) 作成手順及び様式を完成させ、保護者・進路先関係機関との連携ツールとして活用する。	(イ) 作成手順及び様式について検討中。 (△)
(ウ) 保護者対象説明会の実施	(ウ) 「個別の教育支援計画」への理解を深めるため、各学部で新入生の保護者に説明会を実施する。	(ウ) 「個別の教育支援計画」への理解や有効活用について新入生の保護者対象に説明会を実施する。	(ウ) 「個別の教育支援計画」の保護者対象説明会は、入学説明会の中で合わせて実施。 (○)	
小学部・中学部・高等部一貫教育の実践 キャリア教育を柱とした、	(1) キャリア教育プログラムの完成			
	(ア) 「キャリアマトリックス枚方支援学校版」の活用	(ア) 「キャリアマトリックス枚方支援学校版」を有効に活用し、授業を展開する。	(ア) 「キャリアマトリックス枚方支援学校版」を活用した実践を積み上げる（研究授業の時には必ず活用する）。	(ア) 「年間指導計画」の「育てたい力」とリンクさせ、研究授業時に活用。 (○)
	(イ) 「高床式砂栽培」の充実	(イ) 本校の特色ある教育活動として、「高床式砂栽培」の充実を図る。	(イ) 年間活用計画を作成し、栽培する野菜を3種類以上に増やす。	(イ) はつか大根、シロ菜、チンゲン菜、フリルアイス、にんじん、マザーグリーン、青ねぎ、ほうれん草、春菊を栽培 (◎)
	(2) 進路指導の充実・発展			
	(ウ) 職業コースの在り方検討	(ウ) 職業コースの在り方を検討し、実践を深める。	(ウ) 職業コースの指導内容を明確にして、年間計画を作成する。	(ウ) 年間指導計画を作成済み (○)
	(エ) 就職率のアップ	(エ) 就職希望者全員の就職をめざす。	(エ) 職業コース卒業生徒の就職率を80%以上とする。	(エ) 職業コース卒業予定者11名中、7名(64%)が就職内定。(△)
	(3) 教員の学部間交流			
(オ) 一日学部間交流の実施	(オ) 教員が他学部において、授業等を行い、他学部の実践を学び、学校としての一貫した教育の実現につなげる	(オ) 初任者全員が学部間交流を実施し、経験の少ない教員も可能な範囲で実施する。	(オ) 初任者は実施。経験の少ない教員は調整が困難で未実施。 (△)	
(4) 行事等の精選・充実				
(カ) 行事の精選・充実	(カ) 運動会・学習発表会・作品展等の行事について、日程や実施方法等を検討する。	(カ) 日程や実施方法等、充実に向け可能なものから変更する。	(カ) 運動会と体育祭を分離開催し、保護者からは好評。次年度の学習発表会は小学部低学年を同日別会場で実施予定 (○)	

地域に愛され、地域の中で育つ「開かれた学校」の構築	(1) 積極的な情報発信			
	(ア) ホームページやブログでの情報発信	(ア) ホームページを活用して、様々な学校の情報を発信する。	(ア) ブログでの情報発信を 120 回以上実施し、保護者や卒業生に向けた情報提供も随時実施する。	(ア) ホームページとブログで計画的に情報発信。ブログは今年度 147 回発信。 (○)
(2) 地域交流活動				
(イ) 栽培作物の地域での販売	(イ) 「高床式砂栽培」で栽培した作物を地域で販売する。	(イ) 地域での販売を年間3回は実施する。	(イ) 2回終了。3月は予定するも未実施。 (△)	
(ウ) 地域における「あいさつ運動」の推進	(ウ) 児童生徒会活動の場を校外にも広げ、地域における「あいさつ運動」を推進する。	(ウ) 京阪村野駅前で行年2回は実施する。	(ウ) 2回の実施を予定だったが、6月は地震の直後であり、中止。11月に実施。 (○)	
(エ) 近隣校との交流および共同学習の充実	(エ) 小・中・高等部ともに近隣校との交流及び共同学習に積極的に取り組む。	(エ) 小・中・高等部ともに近隣の3校以上と交流及び共同学習を実施する。	(エ) 小学部2校と交流。7月、牧野高校生徒会・女子バレー部とフロアホッケーで交流。9月、牧野高校文化祭見学。12月、牧野高校生徒会・男子バレー部とドッチビーで交流。1月、藤阪小学校支援学級とドッチビーで交流。 (△)	
(オ) 小・中学部における居住地校交流の充実	(オ) 小・中学部における居住地校交流に積極的に取り組む	(オ) 小・中学部における居住地校交流をのべ50回以上実施する。	(オ) 小学部44回、中学部17回、合計61回の実施。 (◎)	
(カ) 「ロードギャラリー」の実施	(カ) 学校正門側フェンスに児童生徒の絵画等を掲示する「枚方支援ロードギャラリー」を実施する。	(カ) 掲示物の更新を年間5回以上行う。	(カ) 行事(運動会・学習発表会・作品展)、子どもたちの讃歌展、職業コース紹介、計5回更新 (○)	
(キ) 放課後等デイサービス事業所との連携	(キ) 児童生徒の利用が増加している「放課後等デイサービス」を行う事業所と、保護者の了解のもと、連携を深める。	(キ) 必要に応じて、ケース会議的な取り組みを実施する。 ※ 学校教育自己診断：保護者の回答 『学校は、特色ある教育活動に取り組んでいる。』 肯定的回答を全学部 80%以上にする (H29 小 76%、中 71%、高 75%)	(キ) 2事業所と保護者の了解のもとケース会議を実施。 (○) 『学校は、クリーンタイムや、むげんファームの収穫物販売等を通じて、地域との連携を図っている』 ・肯定的回答：(小 84%、中 83%、高 84%) (○)	